

第37回全国高等学校総合文化祭
放送部門参加要領

- 1 目的 この部門の開催目的を次のとおりとします。
 (1) 全国の高校生が、作品の制作や発表を通して全国の仲間と交流を深める。
 (2) 作品や原稿の作成を通して、自らの郷土を新たな視点でもう一度見つめ直す。
 (3) 美しい日本語を、アナウンス・朗読・ナレーションで表現することにより、言葉による表現のすばらしさを再認識する。
- 2 日時 平成25年8月3日(土) 9:30~18:30 (予定)
 8月4日(日) 9:30~18:30 (予定)
- 3 会場 ^{いづみ} 諫早文化会館 ^{うづま} 9-2
 〒854-0061 諫早市宇都町9-2
 TEL (0957)25-1500 FAX (0957)25-1924
- 4 参加資格 全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条に基づき、参加資格を有する者とします。

| | | | |
|----------------------|-----|--------------------|-----|
| 5 部門及び 発表者 出品数 | (1) | アナウンス部門 | 3名 |
| | (2) | 朗読部門 | 3名 |
| | (3) | オーディオピクチャー (AP) 部門 | 1作品 |
| | (4) | ビデオメッセージ (VM) 部門 | 2作品 |

※ 開催県については、それぞれの部門について2倍まで可とします。

- 6 発表及び
出品基準
- (1) アナウンス部門
 ア 郷土(所属する学校のある都道府県内)の話題を全国の高校生に伝える内容の原稿を作成し、発表してください。
 イ 発表時間は、学校名・氏名を含めて1分30秒以内とします。
 ウ デジタル静止画像を併用することができます。
 エ デジタル静止画像の投影は、台本に従って開催県が担当しますが、希望により発表校で行うこともできます。
 オ BGMは使用できません。
- (2) 朗読部門
 ア 郷土(所属する学校のある都道府県内)にゆかりのある作家または作品の中から原文のままを一部選んで原稿とし、発表してください。
 イ 発表時間は、学校名・氏名・作者名および作品名を含めて2分以内とします。
 ウ 効果音やBGMを併用することができます。
 エ 音声の再生と音量調節は、台本に従って開催県が担当しますが、希望により発表校で行うこともできます。
 オ デジタル静止画像は使用できません。
- (3) オーディオピクチャー (AP) 部門
 ア 郷土(所属する学校のある都道府県内)に関する話題を取り上げた作品にしてください。
 ドキュメンタリー形式、ドラマ形式など手法は問いません。

- イ ステレオ音声を主とし、デジタル静止画像（25 画像以内）を併用する作品とします。
- ウ 発表時間は5分以内とします。
- エ デジタル静止画像の投影は、発表校で行ってください。

(4) ビデオメッセージ（VM）部門

- ア 郷土（所属する学校のある都道府県内）に関する話題を取り上げた作品にしてください。
- イ 自校オリジナルのビデオ作品とします。
- ウ 発表時間は5分以内とします。
- エ 作品の再生は、開催県が行います。

7 規 格

(1) アナウンス部門

- ア デジタル静止画像は、J P E G形式で5 画像以内としてください。なお、パソコンからビデオプロジェクター1 台で投影するものとします。
- イ 静止画像のサイズは、XGA（1024×768 ピクセル）としてください。4:3
- ウ デジタル静止画像のデータは、CD-R により提出してください。

(2)朗読部門

- ア 効果音やBGMは、1 作品分を再生順に録音してください。
- イ 録音したデータは、CD-R（音楽CD形式）により提出してください。

(3)オーディオピクチャー（AP）部門

- ア CD-Rによるステレオ音声とJ P E G形式のデジタル静止画像（25 画像以内、総容量100MB以内）を併用する作品とします。
- イ 音声は、CD-R（音楽CD形式）に1 作品分を1トラックに録音してください。
- ウ デジタル静止画像は、J P E G形式で25 画像以内としてください。なお、パソコンからビデオプロジェクター1 台を使用して投影するものとします。
- エ 静止画像のサイズは、WXGA（1366×768 ピクセル）またはXGA（1024×768 ピクセル）としてください。16:9
- オ 音声データおよびデジタル静止画像のデータは、それぞれ別のCD-Rにより提出してください。

(4)ビデオメッセージ（VM）部門

- ア 作品は、DVD-VIDEO形式（NTSC規格、アスペクト比4:3か16:9のいずれか）に録画して提出してください。なお、BD-R（片面一層のみ記録、最大記録容量25GB）による提出も可とします。双方とも、市販の家庭用DVDプレーヤーまたはBDプレーヤーで再生できることを確認してください。
- ※2008年3月までのパナソニックブルーレイレコーダーで録画するときは、再生互換性に十分留意してください。

- イ 作品本編の前後に10秒間の静止画によるテストパターン（形式は自由）を録画してください。

（画質の差は覚悟に）

8 留 意 事 項

- (1) 著作権などに関して権利者の許諾が必要な場合は、出場各校で必要な手続きをしてください。
- (2) 各部門とも提出作品は、他のコンクール等に参加していない作品とします。
- (3) 事前のチェックにおいてディスクエラー等の理由で正しく再生できない場合は、発表校に対し問い合わせをすることがあります。

（加えらる）

- 9 発表順 (1) 富山大会の都道府県代表者会議において抽選を行い、開催県以外の都道府県46+開催県2の合計48エントリーを、部門ごとに6エントリーずつ8つのグループに分けます。
 (2) グループ分けにおいて、運営上必要がある場合にグループの変更を開催県が依頼することがあります。
 (3) 各グループ内の発表順は、抽選結果に基づき開催県事務局で決定します。
- 10 審査講評及び表彰 (1) 審査および講評は、開催県で委嘱した審査員により行います。
 (2) 各グループ(A・P部門は2グループごと)内の部門ごとの順位をポイント化し、最も高い合計点の発表・作品に優秀賞を授与します。また、部門の基準に照らして、表彰に値すると認められた発表・作品に特別賞を授与します。
 (3) (2)のポイントを全部門で合計し、合計点が1位の都道府県に対して文部科学大臣賞を、2位の都道府県に対して文化庁長官賞を授与します。
 (4) 講評会・表彰式は、閉会式に先立って行います。
- 11 リハーサル オーディオピクチャー(A・P)部門のみ、希望校について実施します。
 (1) 日 時 平成25年8月2日(金)12:00~(予定)
 (2) 場 所 諫早文化会館
- 12 交流会 次のとおり生徒の交流会を行います。
 (1) 日 時 平成25年8月3日(土)~4日(日)
 (2) 場 所 諫早文化会館
 (3) 内 容 未定
- 13 関係会議 次のとおり放送専門部関係会議を行います。
 (1) 日 時 平成25年8月2日(金)
 ア 6県会議 13:00 ~ 14:00 (予定)
 イ 都道府県代表者会議 14:00 ~ 16:30 (予定)
 ウ 顧問会議 16:30 ~ 17:30 (予定)
 (2) 場 所 諫早文化会館
- 14 参加校推薦書の送付 各都道府県の高등학교(芸術)文化連盟の指示に従ってください。
- 15 参加負担金について 発表生徒1人、A・P・VM部門の1作品につき、1,000円とします。
 なお、納入方法については、平成25年3月に送付する「参加要項」等でお知らせします。
- 16 作品及び台本の提出 都道府県単位で一括して送付してください。
- 17 その他 (1) 詳細については、平成25年3月に送付する「参加要項」等でお知らせします。
 (2) 本大会の発表等にかかる著作権は全国高文連に帰属するものとします。
 (3) 参加者等の肖像を記録集、記録ビデオ、ホームページ等に掲載することがありますので、あらかじめ御了承ください。

- 18 実行委員会
事務局 〒850-8570 長崎市江戸町 2-13
第 37 回全国高等学校総合文化祭 長崎県実行委員会事務局
TEL (095)-894-3387 FAX (095)-824-1344
E-mail shiokaze2013@pref.nagasaki.lg.jp
大会公式ホームページ <http://www.nagasaki-shiokaze.jp/>
※部門大会に関する情報を掲載しますので、定期的にチェックをお願いします。
- 19 部門の
問い合わせ 〒854-0205 諫早市森山町杉谷 317
長崎県立諫早東高等学校内
放送部門部会代表委員 向井 克倫 (ムカイ カツリ)
TEL (0957)-36-1010 FAX (0957)-36-1011
E-mail housou@nkoubun.com